

主担当部：健康福祉部

（現状と課題）

2005年度（平成17年度）に県内の児童相談所が受け付けた児童虐待相談件数は、前年度から1.3%増加し、533件にのぼっています。伸び率は鈍化しているものの、増加傾向は変わらず、5年間で約1.5倍となっています。

深刻化する児童虐待に対応していくため、できるだけ早期に発見し、的確に対応できる体制づくりとともに、安全・安心な環境の中での保護や個々の児童の状態に応じた自立基盤づくりを早急に行うことが求められています。

（重点事業のねらい）

複雑かつ深刻化する児童虐待を早期に発見し、的確に対応するため、児童虐待対応医療機関ネットワークの推進および市町を含めた重層的でしっかりとした児童家庭相談体制づくりを行います。

加えて、被虐待児等の自立生活に向け、心理的な支援基盤の確保、家庭的養育の推進、就職時の支援等に取り組みます。

（重点事業の取組目標）

目 標 項 目	児童虐待による死亡事例数
---------	--------------

〔目標項目の説明〕

- ・児童相談所が関与した相談事例のうち、虐待が原因で児童が死亡した事例数（健康福祉部こども家庭室調べ）

（具体的な取組内容）

取組方向1：児童虐待の早期発見対応に向けて

- （1）児童虐待の早期発見・早期対応に向け、児童虐待対応医療機関ネットワークの構築や児童相談所における危機管理体制の充実をはかります。
- （2）市町要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止ネットワーク）の設置推進および質の向上をはかるとともに、市町職員への研修等を実施し、地域における相談体制の一層の強化促進に取り組みます。

取組方向2：被虐待児の自立支援に向けて

- （1）支援を必要とする家族の親子関係の修復等の支援や家庭的環境の中で養育を行う

- 里親委託の推進などにより、被虐待児の家庭生活の回復をはかります。
- (2) 被虐待児等の自立を支援するため、情緒障害児短期治療施設の整備に取り組むとともに、就職等の際の身元保証など必要な支援を行います。

県が他の主体に期待する取組

- 市町は、児童虐待相談における関係機関との連携強化に取り組めます。
- 医療機関等の関係機関が、市町や児童相談所とともに、児童虐待防止・早期対応の強化に向けて相互に連携することが期待されます。

平成19年度 重点事業要求事業一覧

(単位：千円)

事業担当部名	事業名	施策番号 (資料の頁)	施策名	平成19年度 事業費
健康福祉部	児童虐待早期発見・早期対応力向上事業費	332 (p. 58)	子育て環境の整備	120,055
健康福祉部	児童虐待防止地域相談体制強化促進事業費	332 (p. 58)	子育て環境の整備	15,656
健康福祉部	家族再生支援強化事業費	332 (p. 58)	子育て環境の整備	10,456
健康福祉部	児童自立支援事業費	332 (p. 58)	子育て環境の整備	328,581
(事業計)				474,748